

都市・地域づくりの方針について

～今回頂戴したいご意見～

現時点での全体構想〔都市・地域づくりの方針〕の構成(素案)を踏まえたうえで、あらためて各方針に盛り込むべき視点(「見直しの視点」)に対する意見

※対象箇所:「見直しの視点」(4p、6p、8p、10p、12p、15p～17p)

(1) 現行計画の構成

本市の全体構想である〔都市・地域づくりの方針〕は、都市づくりの2つの理念に従い、全市レベルの「政令市新潟の都市づくりの方針」と、生活圏レベルの「暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針」の2つで構成されている。

【参考】現行計画の都市づくりの2つの理念と方針

全市レベルの理念 : 『持続的に発展する政令市』

⇒全市レベルの方針「政令市新潟の都市づくりの方針」

生活圏レベルの理念 : 『誰もが暮らしやすい個性ある地域』

⇒生活圏レベルの方針「暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針」

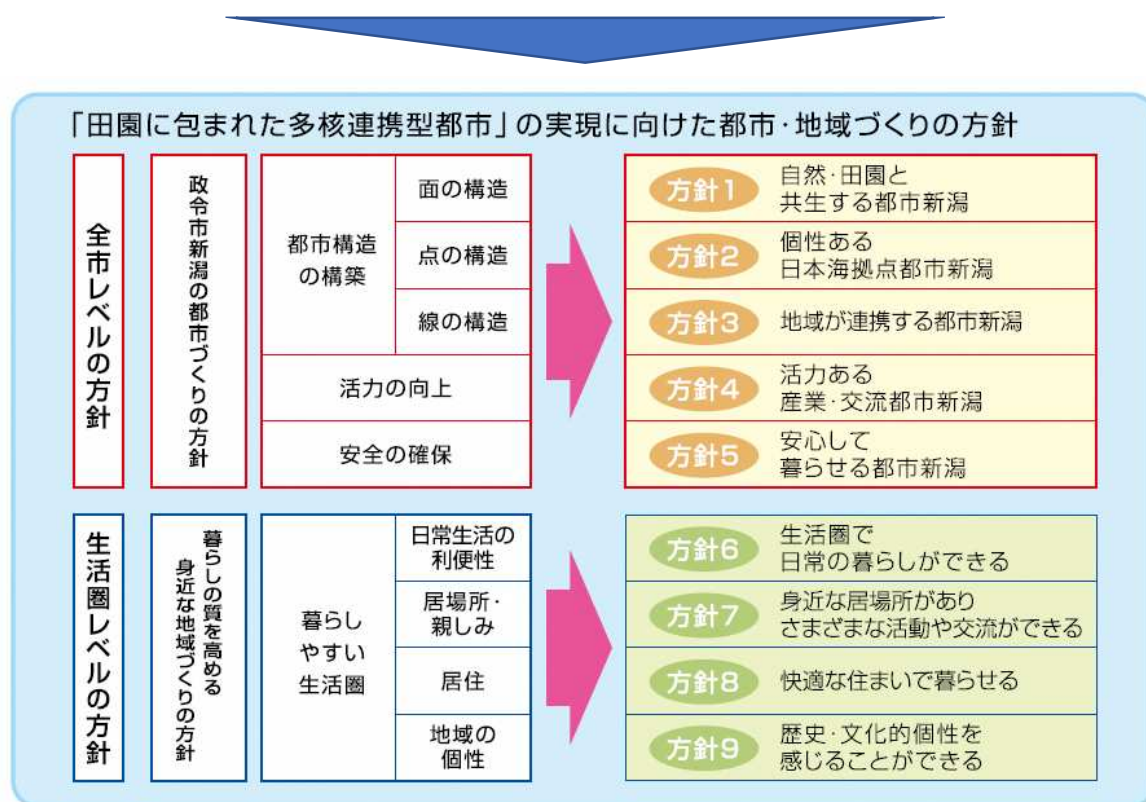


図. 現行計画の〔都市・地域づくりの方針〕の構成

(2)改定の基本的な考え方

1)方針の構成について

現行計画を継承し、都市・地域づくりの方針は、都市づくりの2つの理念に基づき、「政令市新潟の都市づくりの方針」である全市レベルの方針と、「暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針」である生活圏レベルの方針の2つの構成とする。

全市レベルの方針は、全市レベルの理念である「持続的に発展する政令市」を受けて、市域レベルの行動指針として5つの方針を掲げる。

生活圏レベルの方針は、生活圏レベルの理念である「誰もが暮らしやすい個性ある地域」を受けて、各区の具体方針（区づくり方針）を立案する際の下地とするものとして位置づける。

2)改定の方法について

資料2の内容等をふまえ、都市・地域づくりの方針は、以下の点から改定を進めるものとする。

なお、改定作業に際しては、現行計画における各方針の下での目標、取組方針と続く階層や重複する表現をまとめるなど、全体的なスリム化に努めるものとする。

①全市レベル・生活圏レベルの各方針

現行計画の方針の考え方は継承しつつ、前段で掲げる「都市づくりの理念とめざす都市のすがた（第3章）」の内容などを踏まえ、考え方を再確認し必要に応じて修正を行う。

②目標・取組方針

上記①の各方針の下に記載される目標や取組方針等は、現行計画策定から10年以上が経過したことによる社会情勢の変化、総合計画等の各種計画の見直しをふまえた記載内容の更新を行うとともに、必要に応じて方針間での配置の見直し等を行う。

③区づくり方針との連携

都市・地域づくりの方針は、並行して作成している区づくりの方針（第5章）と連携した内容となるよう構成及び表現に配慮する。

(2)都市・地域づくりの方針

これまでの委員会での意見や、上位関連計画等での施策の方向などをふまえ、各方針を具体化する。

表. 都市・地域づくりの方針の全体構成(素案)

	方針	考え方		目標	主な対応(案)
				※青字:今回新規に設定した目標。赤字:現行計画では別の方針にあり今回移動した目標。	
全市レベルの方針	方針1. 自然・田園と市街地が共生する都市新潟	都市構造の構築 [面の構造]	市域における多様な自然環境を、新潟市民すべてにとっての価値ある財産として、それを維持・再生し、多核連携型の都市構造における「面の構造」を形づくるための方針。	目標 1-1 豊かな自然環境を保全管理し賢明な利用を図る 目標 1-2 環境に配慮した都市づくりを実践する 目標 1-3 水辺・田園・緑を保全・創造し、自然の潤いを感じられる都市づくりを行う 目標 1-4 自然・田園と調和した都市景観を形成する 目標 1-5 将来にわたり適正な都市規模を維持する	目標 1-5 は新規設定 目標 1-4 は方針 2 から移動
	方針2. 個性ある日本海拠点都市新潟	都市構造の構築 [点の構造]	港湾・空港、各区中心部、都心など、「多核」の育成を重要な都市戦略とし、市民全体が高い都会性を持ったにぎわいと憩いを楽しみ、常に先進性を持ち、若者にも魅力となるような都市を築くための方針。 市街地部や農村集落など、様々なかたちで存在する生活の空間を、新潟市の個性や財産と調和しつつ魅力的な姿にすることにより、これからも新潟市らしくあるための方針。	目標 2-1 国際的な核をつくる 目標 2-2 広域的な交流の機会を増やす 目標 2-3 都市の中心核をつくる 目標 2-4 地域の核をつくる 目標 2-5 土地の有効利用を図り都心や地域のまちなかに活気をもたらす 目標 2-6 個性ある市街地の景観を形成する	
	方針3. 地域をつなぐ誰もが移動しやすい都市新潟	都市構造の構築 [線の構造]	人やモノの流れを支える交通のネットワークとサービスに取り組み、多核連携型の都市構造における「線の構造」を形づくるための方針。	目標 3-1 各地域の機能や魅力を相互に補完する道路及び公共交通ネットワークを強化する 目標 3-2 公共交通の利便性の高い地域へ誘導を図る 目標 3-3 公共交通機関を有効に活用する 目標 3-4 環境や歩行者にやさしい道路及び移動環境をつくる	目標 3-4 は新規設定
	方針4. 活力ある産業・交流都市新潟	活力の向上	都市活動の基礎になる経済活動、雇用の拡大と、都市住民による農業への支援活動を活性化すると共に、多くの観光資源を活かし、交流人口の拡大に寄与する都市づくりの方針。	目標 4-1 ビジネス環境の多様な変化を捉え、魅力ある産業の創出を図る 目標 4-2 都市・農村交流、集落づくりを通じて農業・農村振興を図る 目標 4-3 多くの資源を発掘し、より長く幅広く新潟を体感してもらう 目標 4-4 産業・地域・雇用の観点から大規模未利用地を有効活用する 目標 4-5 公民が連携して「稼げる都心」をつくる	目標 4-5 は新規設定
	方針5. 安全で安心して暮らせる都市新潟	安心・安全の確保	市民生活や都市活動を安全に維持できるようにするために、都市づくりの基礎となる方針。	目標 5-1 水害に強い都市空間の整備を推進する 目標 5-2 防災力を高める 目標 5-3 地震に強く、安全な住宅で暮らす 目標 5-4 災害リスクの高いエリアでの居住抑制 目標 5-5 治安が良く安心して暮らせる	目標 5-3 は方針 8 から移動 目標 5-4 は新規設定 目標 5-5 は新規設定
生活圏レベルの方針	方針6. 生活圏で質の高い暮らしができる	日常生活の利便性・居場所	市民が身近な地域に愛着を持ち、暮らしの質を上げていくための場所や活動、市民生活の要となるまちなかの機能を強化し魅力ある場所とするとともに、農村部と市街地部とを連携させ、地域内の移動をしやすくすることで、日常の暮らしが支障なく送れる生活圏にしていくための方針。	目標 6-1 便利なまちなかをつくる 目標 6-2 まちなかを快適に移動できる 目標 6-3 集落とまちなかを結ぶための交通手段と道路を確保する	目標 6-1 は新規設定 (複数の目標を統合)
	方針7. 地域の個性を守り・生かして様々な活動や交流ができる	親しみ・地域の個性	農村集落と都市住民の交流などを通じて生活の新たな価値の発見や地域ビジネスへの展開など、生活圏内の連帯を強化し、様々な活動を活性化していくための方針。 地域への愛着や誇りのもととなる有形無形の歴史文化資源の活用や、地域固有の風景を守り活用していくための方針。	目標 7-1 都市と農村の交流で、新たな価値を見出す 目標 7-2 働くことが生活圏の暮らしの豊かさに結びつく 目標 7-3 歴史・文化的資源を再発見し誇りを持つ 目標 7-4 地域を特徴づける美しい風景を保全・活用する	
	方針8. 快適な住まいで暮らすことができる	居住	生活スタイルや家族構成など、多様化する住宅に対するニーズに応え、将来にわたり良質なストックとなるような住宅や住宅地を整備するための方針。	目標 8-1 多様なライフスタイルに応じた暮らし方ができる 目標 8-2 既存の空き家を活用した住宅を供給する 目標 8-3 使いやすい住宅、長く使える住宅で暮らせる	目標 8-1 は新規設定 (複数の目標を統合)

注: 方針及び目標の内容及び名称は、今後の検討により変更される場合がある

【全市レベル】方針1：自然・田園と市街地が共生する都市新潟

[都市構造の構築－面の構造]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等 －</p> <p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①再生可能エネルギーの普及など低炭素型のまちづくりの推進。【⇒目標 1-2】</p> <p>②市街化区域の位置づけ 居住誘導区域:公共交通の利便性の高いまちなか居住エリアと居住を奨励するエリア それ以外の既存市街地:現存する工業や流通など居住以外の土地利用を図る地域として、今ある都市基盤を活かしていくエリア【⇒目標 1-5】</p> <p>③市街化調整区域の位置づけ 田園暮らし奨励エリア:無秩序な開発の抑制を図りながら、住宅などの開発・建築要件の緩和や地区計画の活用などにより、農村集落の維持・活性化を図るエリア【⇒目標 1-5】 ・既存集落区域(概ね50戸以上の建築物で構成される集落) ・既存宅地(区域区分した際、既に宅地であった土地)</p> <p>④公共交通の利便性の高いまちなか居住エリア:将来にわたり持続可能な都市づくりを実現するための望ましい居住の範囲【⇒目標 1-5】</p> <p>⑤居住を奨励するエリア:既存市街地における居住:利便性や都市基盤を生かし、多様な世代が居住地として選択される魅力を充実させていく。【⇒目標 1-5】</p> <p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①田園集落づくり制度【⇒目標 1-5】</p> <p>②市街地のスポンジ化【⇒目標 1-5】</p> <p>③郊外土地利用の調整制度【⇒目標 1-5】</p> <p>④SDGs、脱炭素社会に向けたまちづくり、ゼロカーボンシティ【⇒目標 1-2】</p>	<p>目標 1-1:豊かな自然環境を保全管理し賢明な利用を図る</p>	<p>■1-1-1 自然資源の保全管理と活用(貴重な自然資源を適切に保全管理し、市民が自然とふれあえる場としても活用していきます。)</p> <p>■1-1-2 自然体験・学習機会の創出(豊かな自然資源を保全し活用するため、自然体験や学習機会を創出し、市民との協働による自然保護に取り組むとともに、市民の啓発を図ります。)</p>	
	<p>目標 1-2:環境に配慮した都市づくりを実践する</p>	<p>■1-2-1 廃棄物の再資源化の推進(適正な廃棄物処理を行うための体制の確立や循環型の都市システムの形成を図ります。)</p> <p>■1-2-2 水環境の改善(汚水処理施設の整備に取り組みます。)</p>	<p>視点 2-① 視点 3-④</p>
	<p>目標 1-3:水辺・田園・緑を保全・創造し、自然の潤いを感じられる都市づくりを行う</p>	<p>■1-3-1 田園空間・風景の保全(田園がもつ多様な機能を享受することのできる都市づくりを行うため、田園空間・風景を保全します。)</p> <p>■1-3-2 親水空間の整備と地域による管理(河川、疎水などの水循環を市民生活に密着した資源として活用します。)</p> <p>■1-3-3 身近な緑の保全・創出(身近な緑や自然を取り入れ、地球環境保全への貢献と、季節感を感じることのできる潤いある都市づくりを行います。)</p>	
	<p>目標 1-4:自然・田園と調和した都市景観を形成する</p>	<p>■1-4-1 水辺空間と調和した市街地景観の誘導(河川、湖沼、海岸など、水辺空間と調和した市街地景観の形成に取り組めます。)</p> <p>■1-4-2 市街地縁辺部の良好な景観形成(田園景観と調和した市街地景観の形成に取り組めます。)</p>	<p>[現行方針 2 から移動]</p>
	<p>目標 1-5:将来にわたり適正な都市規模を維持する</p>	<p>■1-5-1 市街地拡大と抑制の適正管理(「郊外土地利用の調整制度」の見直しにより、真に必要な質の高い開発のみ許容します。)</p> <p>■1-5-2 市街化区域の土地利用:市街地居住エリアの位置づけ(居住誘導区域、それ以外の既存市街地)</p> <p>■1-5-3 市街化調整区域の土地利用:田園暮らし奨励エリア、田園を基調とするエリア等の位置づけ</p>	<p>視点 2-②③④⑤ 視点 3-①②③</p>

※青字:今回新規に設定した目標。赤字:現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

方針1 : 自然・田園と市街地が共生する都市新潟イメージ図

- 目標1-1 豊かな自然環境を保全管理し賢明な利用を図る
- 目標1-2 環境に配慮した都市づくりを実践する
- 目標1-3 水辺・田園・緑を保全・創造し、自然の潤いを感じられる都市づくりを行う
- 目標1-4 自然・田園と調和した都市景観を形成する
- 目標1-5 将来にわたり適正な都市規模を維持する

[1-5]市街化区域の土地利用：市街地居住エリア（居住誘導区域等）
 [1-5]市街化調整区域の土地利用：田園暮らし奨励エリア、田園を基調とするエリア



1-5立地適正化計画の運用

1-5田園集落づくり制度

【全市レベル】方針2：個性ある日本海拠点都市新潟 [都市構造の構築－点の構造]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①人口減少下での都心の求心力確保。高次都市機能の集積推進。【⇒目標 2-3】</p> <p>②特に都心軸沿線など、都市再生緊急整備地域の指定による容積率緩和などの高度利用。アイレベルでの居心地よい空間整備等[都市部の戦略的な再開発促進]【⇒目標 2-5】</p> <p>③歴史的・文化的環境や、祭り、市場など各区の個性である景観の継承、市民・事業者・市が一体となった都市景観の形成[景観形成推進事業]【⇒目標 2-6】</p> <p>④都市の顔として魅力ある都市景観を形成していくため景観計画特別区域を設定(都心部の特別区域設定)【⇒目標 2-6】</p> <p>⑤新潟駅周辺整備事業や中長距離バスターミナルの整備による交通結節機能強化、羽越本線・白新線高速化等のネットワーク強化による「広域交流ゲートウェイ」創出【⇒目標 2-2・2-3】</p> <p>⑥交流人口の拡大に向けた二次交通を充実し、新潟駅・新潟港・新潟空港等の広域交通拠点と都心部及び主要拠点の連携強化【⇒目標 2-2】</p> <p>⑦都心機能を補完する文化・交流・憩い等の複合拠点形成(鳥屋野潟南部開発等)【⇒目標 2-3】</p> <p>⑧首都直下地震など国全体の強靱化に貢献するため、広域交通ネットワークの強化や産業機能の集積などによる救援・代替機能を強化【⇒目標 2-2】</p> <p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①産業等の機能移転、エネルギー拠点など、日本海国土軸・列島横断軸の形成。【⇒目標 2-2】</p> <p>②太平洋側の大災害発生時に救援拠点として機能できるよう交通インフラの強化。【⇒目標 2-2】</p> <p>③都市機能誘導区域の位置づけ【⇒目標 2-3】</p> <p>[重点エリア]中核的な業務・商業機能が集積し、民間による都市機能立地に関わる事業が重点的に取り込まれ、多様な交流・賑いを創出するエリア</p> <p>[機能集積エリア]広域圏を対象とした医療、福祉、商業、文化、教育、交流、行政等の高次都市機能を活かして各種サービスの効率的な提供を図る都心を補完するエリア</p> <p>④各区のまちなかエリアの位置づけ</p> <p>生活圏の自立性、暮らしの利便性、多世代の暮らしの魅力を高めるため、人との出会いや顔が見えるような街なかの形成に向け、都市機能の保持・充実を図る。【⇒目標 2-4】</p> <p>⑤駅・港・空港など広域交通拠点と都市交通の連携【⇒目標 2-1】</p> <p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①地区環境保全・再生まちづくり制度【⇒目標 2-5】</p> <p>②新潟駅から古町を都心軸(にいがた2km)【⇒目標 2-3】</p>	<p>目標 2-1：国際的な核をつくる</p>	<p>■2-1-1 港湾・空港機能の充実(港湾・空港機能を充実させます。)</p> <p>■2-1-2 空港アクセスの強化(空港へのアクセス性の強化を図ります。)</p>	<p>視点 2-⑤</p>
	<p>目標 2-2：広域的な交流の機会を増やす</p>	<p>■2-2-1 高速道路の整備促進(高速道路のネットワークの形成を促進し、利用環境の改善を図ります。)</p> <p>■2-2-2 新幹線の利用促進と、在来線との連絡強化(上越新幹線の利用促進に向けて取り組みます。)</p> <p>■2-2-3 (仮)日本海国土軸・列島横断軸における広域拠点機能の強化(産業集積、大規模地震時等での代替機能など)</p>	<p>視点 1-⑤⑥</p> <p>視点 1-⑧</p> <p>視点 2-①②</p>
	<p>目標 2-3：都市の中心核をつくる</p>	<p>■2-3-1 「新潟都心の都市デザイン」の具現化を図るべく、『にいがた 2km』で呼称される都心軸を中心としたまちづくりを、公民連携により推進します。</p> <p>新潟駅周辺地区では、新潟駅の高架化を契機とした街の再構築を行い、商業機能の集積や公共交通機関の相互連携の向上を図ります。</p> <p>万代地区では、朱鷺メッセ周辺の交流機能の強化と、新潟駅、万代シティとの移手段や移動空間の強化に取り組みます。</p> <p>古町地区では、みなとまちの歴史と文化を活かした魅力の発揮と、生活のにぎわいを取り戻すことに取り組みます。</p> <p>■2-3-2 新光町・美咲町地区の機能向上</p> <p>■2-3-3 鳥屋野潟南部地区の総合的な整備(都心の機能を補完し、都心の魅力を高める拠点の整備に取り組みます。)</p>	<p>視点 1-①⑤⑦</p> <p>視点 2-③</p> <p>視点 3-②</p>
	<p>目標 2-4：地域の核をつくる</p>	<p>■2-4-1 地域拠点づくり(地域の特性を活かした拠点づくりを進めていきます。)</p>	<p>視点 2-④</p>
	<p>目標 2-5：土地の有効利用を図り都心や地域のまちなかに活気をもたらす</p>	<p>■2-5-1 再開発の促進と空き地・空き店舗の利用促進(土地の健全な高度利用や、建物更新などの市街地のリニューアルを図ります。)</p> <p>■2-5-2 居住環境や街並みに貢献するまちなか住宅の誘導(都心や各地域のまちなかの居住環境や街並みに貢献する住宅づくりを誘導していきます。)</p> <p>■2-5-3 都心・地域拠点以外での大規模都市施設の立地抑制(商業・業務施設、公共施設などを都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い拠点を育成します。)</p>	<p>視点 1-②</p> <p>視点 3-①</p>
	<p>目標 2-6：個性ある市街地の景観を形成する</p>	<p>■2-6-1 顔となる都心・まちなか景観の整備(都心や各区のまちなかでは、歴史文化、個性や特性を活かした都市景観の形成を進めます。)</p> <p>■2-6-2 美しい住宅地景観の誘導(住宅地では、緑の潤いや歴史などを活かして、良好な住宅地景観の形成を進めます。)</p> <p>■2-6-3 歴史・文化を活かした都市づくりの推進(歴史的な街並みの保全・創出と、企業やまちづくり団体との連携・協働による景観形成を進めます。)</p>	<p>視点 1-③④</p>

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

方針2：個性ある日本海拠点都市新潟イメージ図

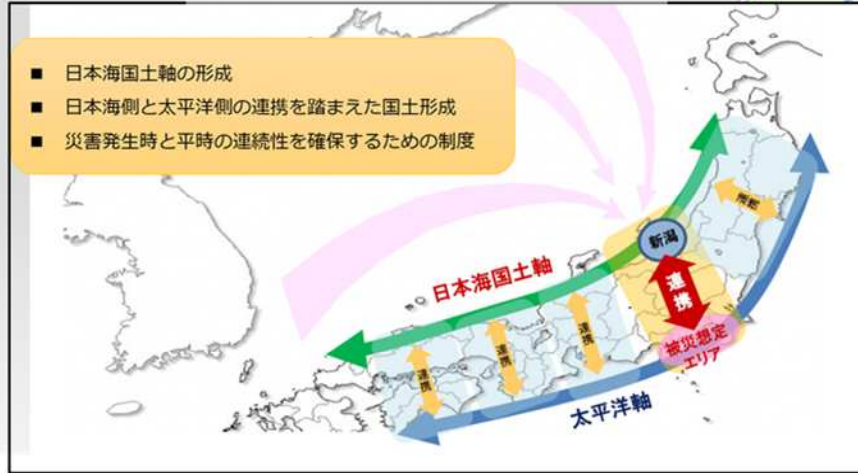
- 目標2-1 国際的な核をつくる
- 目標2-2 広域的な交流の機会を増やす
- 目標2-3 都市の中心核をつくる
- 目標2-4 地域の核をつくる
- 目標2-5 土地の有効利用を図り都心や地域のまちなかに活気をもたらす
- 目標2-6 個性ある市街地の景観を形成する



2-3古町地区将来ビジョン



2-2新潟市国土強靱化地域計画



2-6景観計画特別区域の設定



2-4改築による集約化・複合化



凡 例

● (Red)	重点エリア (都心)	□ (White)	計画対象区域
● (Pink)	機能集積エリア	○ (Red dashed)	生活圏 (区)・区役所
○ (Red dashed)	都心周辺部	— (Red)	高速道路・IC・スマートIC
○ (Red dashed)	地域拠点	— (Green dashed)	上越新幹線
○ (Orange)	生活拠点	— (Black)	鉄道・駅
○ (Blue)	機能別拠点	◇ (Black)	鉄道新駅(構想)
■ (Yellow)	市街地居住エリア	— (Grey)	主な道路
■ (Purple)	工業団地	● (Green)	大規模な公園
■ (Brown)	田園暮らし奨励エリア	— (Blue)	基幹公共交通軸
■ (Light Green)	田園を基調とするエリア	— (Grey)	放射道路網・環状道路網
■ (Dark Green)	丘陵・山地・海岸林		

【全市レベル】方針3：地域をつなぐ誰もが移動しやすい都市新潟 [都市構造の構築－線の構造]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①ICT等を活用した魅力創出の施策や情報提供とともに、きめ細かな移動ニーズに対応する交通サービスの導入などにより、歩きたくなるまちなかを形成【⇒目標3-4】</p> <p>②開発はポテンシャルが高い地域に限定、市全体や区の発展につながる土地利用【⇒目標3-2】</p> <p>③歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築、都心部や生活圏をつなぐ多様な交通手段の確保・充実、持続可能な公共交通体系構築【⇒目標3-1・3-4】</p> <p>④自転車・バス・鉄道等の乗り換え拠点の充実、交通ネットワークの利用環境向上【⇒目標3-1】</p> <p>⑤環境、健康、スポーツや感染症対策としても有効な自転車を活かしたまちづくり【⇒目標3-4】</p> <p>⑥誰もが安心、安全、快適に公共交通を利用できるよう、ノンステップバスの導入促進、駅などの公共施設のバリアフリー化、バリアレス縁石の導入【⇒目標3-4】</p> <p>⑦幹線道路等の整備によりまちなかから通過交通を排除し、ひと中心の道路空間への再構築と利活用。人々が回遊し、集い、憩い、活動する場へと改変する。【⇒目標3-1・3-4】</p> <p>⑧各拠点間の交流・連携の軸となる新潟中央環状道路などの幹線道路整備推進。【⇒目標3-1】</p>	<p>目標3-1：各地域の機能や魅力を相互に補完する道路及び公共交通ネットワークを強化する</p>	<p>■3-1-1 放射・環状道路網の形成と幹線道路網の計画的整備（放射・環状の道路網により、地域間移動を容易にします。）</p> <p>■3-1-2 軌道系交通機関の整備・充実</p> <p>■3-1-3 バス交通の整備・充実（公共交通機関の輸送力や利便性の強化と、利用の促進を図ります。）</p> <p>■3-1-4 交通結節機能の強化（交通結節点は、利便性、快適性を高めるとともに、様々な機能を集積させることにより、にぎわいの場とします。）</p>	<p>視点1-③④⑦⑧ 視点2-②⑤</p>
<p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①都市機能の誘導やバス、鉄道、タクシーなどの環境整備・利用促進により、新潟らしいコンパクトなまちづくりを進める。【⇒目標3-3・3-4】</p> <p>②都心方面を結ぶ公共交通の利用促進に向けたサービス強化（新たな鉄道駅、羽越本線・白進線の高速化）【⇒目標3-1】</p> <p>③民間活力による新技術等の導入（ICT技術の活用など）【⇒目標3-3】</p> <p>④過度な自家用車利用からの転換（低炭素型のライフスタイルへの転換）【⇒目標3-3】</p> <p>⑤都心アクセスに資する公共交通の維持・拡充【⇒目標3-1】</p> <p>⑥基幹公共交通軸を段階的に整備し、まちなかの回遊性を強化【⇒目標3-2】</p> <p>⑦公共交通の利便性を向上させ自家用車からの転換を促進【⇒目標3-3】</p> <p>⑧「三つの密」の回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくり。[まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進]【⇒目標3-3・3-4】</p>	<p>目標3-2：公共交通の利便性の高い地域へ誘導を図る</p>	<p>■3-2-1 公共交通と連動した土地利用（公共交通利便性の高い地域に都市活動や生活圏の活動が集中するように、土地利用の誘導を図ります。）</p>	<p>視点1-② 視点2-⑥</p>
<p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例【⇒目標3-4】</p> <p>②MaaS(Mobility as a Service)【⇒目標3-3】</p> <p>③スマートウエルネスシティ(生涯にわたり、健やかで幸せに暮らせるまち)【⇒目標3-4】</p>	<p>目標3-3：公共交通機関を有効に活用する</p>	<p>■3-3-1 モビリティマネジメント、交通需要マネジメントの推進（市民行動への呼びかけとともに、交通需要マネジメントに取り組みます。）</p> <p>■3-3-2 公共交通実証実験の推進（公共交通実証実験を通じて、公共交通の改善を推進します。）</p> <p>■3-3-3 協議による公共交通計画の立案と運用（公共交通に関する市民・行政・事業者の連携を強化します。）</p> <p>■3-3-4 安心して利用できる環境整備（リアルタイム情報の提供等による過密回避）</p>	<p>視点2-①③④⑦⑧ 視点3-②</p>
	<p>目標3-4：環境や歩行者にやさしい道路及び移動環境をつくる</p>	<p>■3-4-1 交通の適正な役割分担の推進（自動車と公共交通の適切な役割分担に取り組みます。）</p> <p>■3-4-2 都心の移動・歩行環境の整備（都心では、自転車や歩行者が安全で快適に移動できる交通環境、公共交通で快適に移動できる交通環境の創出に取り組みます。）</p> <p>■3-4-3 安全な移動空間の整備・改善（安全な移動空間の整備を進めます。）</p> <p>■3-4-4 バス停等交通結節点のバリアフリー対策(ユニバーサルデザイン)</p> <p>■3-4-5 感染症の拡大をあらかじめ想定した移動空間における適切な幅員や密度の確保</p> <p>■3-4-6 健幸都市づくりの推進支援(健康イベントの開催、公共交通を利用した外出支援など)</p>	<p>[現行方針1から移動] [現行方針2から移動] [現行方針5から移動]</p> <p>視点1-①③⑤⑥⑦ 視点2-①⑧ 視点3-①③</p>

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

方針3 : 地域をつなぐ誰もが移動しやすい都市新潟イメージ図

- 目標3-1 各地域の機能や魅力を相互に補完する道路及び公共交通ネットワークを強化する
- 目標3-2 公共交通の利便性の高い地域へ誘導を図る
- 目標3-3 公共交通機関を有効に活用する
- 目標3-4 環境や歩行者にやさしい道路及び移動環境をつくる

3-1新たな鉄道駅の設置調査



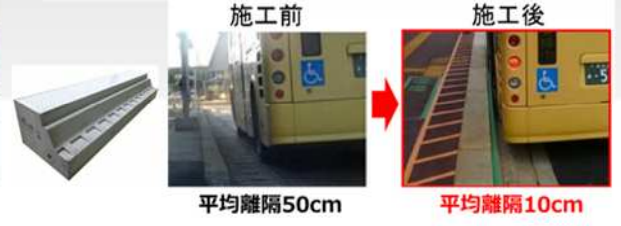
3-3パークアンドライド駐車場の整備と活用促進



3-4自転車走行空間の確保



3-4バス停のバリアレス緑石導入



凡例

重点エリア(都心)	計画対象区域
機能集積エリア	生活圏(区)・区役所
都心周辺部	高速道路・IC・スマートIC
地域拠点	上越新幹線
生活拠点	鉄道・駅
機能別拠点	鉄道新駅(構想)
市街地居住エリア	主な道路
工業団地	大規模な公園
田園暮らし奨励エリア	基幹公共交通軸
田園を基調とするエリア	放射道路網・環状道路網
丘陵・山地・海岸林	

【全市レベル】方針4：活力ある産業・交流都市新潟 [活力の向上]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①インバウンド需要に応じた多言語化サイトや情報案内板整備【⇒目標 4-3】</p> <p>②農産物直売所や農家レストランによる交流・観光の促進。農村部の魅力を都市部で享受し、農村集落の維持・活性化【農家レストラン設置の特例】【⇒目標 4-2】</p> <p>③都心部では大都市とは異なる魅力を持ったオフィス床の確保による新規企業の誘致と企業集積の促進【都市再生緊急整備地域】【⇒目標 4-1】</p> <p>④既存工業用地の利活用促進、企業ニーズに応じた新たな工業用地の確保、多様な産業集積を生かした地域経済活性化【ポートセールス・航空機産業の集積】【⇒目標 4-1・4-4】</p> <p>⑤都心エリアを中心に様々な主体によるまちづくりや魅力発信により賑わいある都心を目指す【⇒目標 4-5】</p> <p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①ニューフードバレーの形成、農業の6次産業化や農商工連携とともに、医療・福祉・子育て・教育・交流といった視点を加えた「12次産業化」へ発展。【⇒目標 4-2】</p> <p>②食育、花育、農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを推進【⇒目標 4-2】</p> <p>③コンベンションや文化・スポーツなどMICEの誘致を促進、交流人口拡大【⇒目標 4-3】</p> <p>④食や文化芸術などによる「文化プログラム」を構築し、交流人口拡大とリピーター確保。【⇒目標 4-3】</p> <p>⑤都市の集積のメリットを活かしつつ、3密回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくり【緑やオープンスペースの柔軟な活用、リアルタイムデータ等の活用】【⇒目標 4-5】</p> <p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①デジタル化の急速な進展、DX(デジタルトランスフォーメーション)【⇒目標 4-5】</p> <p>②住みたいまち、訪れたいまち、ビジネスを展開するまちなど「選ばれる新潟」づくり【⇒目標 4-5】</p> <p>③力強い農業を支える基盤強化(法人化促進や農地集約化、多様な農用地利用)【⇒目標 4-2】</p> <p>④イノベーションの創出(イノベーション共創の場創出支援)【⇒目標 4-1】</p> <p>⑤人、モノ、情報が行き交う「稼げる都心」【⇒目標 4-5】</p>	<p>目標 4-1：ビジネス環境の多様な変化を捉え、魅力ある産業の創出を図る</p>	<p>■4-1-1 多様な魅力ある新産業創出（産学連携の促進による活性化と新産業の創出を図ります。）</p> <p>■4-1-2 都市のポテンシャルを活かした企業誘致の推進（本市の優位性を活かして企業誘致を進めます。）</p>	<p>視点 1-③④ 視点 3-④</p>
	<p>目標 4-2：都市・農村交流、集落づくりを通じて農業・農村振興を図る</p>	<p>■4-2-1 農業・農村振興と都市農村交流の推進（農業振興とともに、都市・農村交流と田園集落づくりを進めます。）</p>	<p>視点 1-② 視点 2-①② 視点 3-③</p>
	<p>目標 4-3：多くの資源を発掘し、より長く・幅広く新潟を体感してもらう</p>	<p>■4-3-1 まちなか観光・広域観光の推進（新潟市の歴史・文化・自然を感じる、まちなか観光、広域観光を推進します。）</p> <p>■4-3-2 観光資源の発掘と拠点の整備（「にいがたの食と花」をPRする拠点を整備するとともに、各地域の観光資源を発掘して磨いていきます。）</p> <p>■4-3-3 公共施設へのユニバーサルデザインの採用</p> <p>■4-3-4 民間施設へのユニバーサルデザインの誘導（公共施設・民間施設にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。）</p>	<p>視点 1-① 視点 2-③④</p> <p>[現行方針 5 から移動]</p>
	<p>目標 4-4：産業・地域・雇用の観点から大規模未利用地を有効活用する</p>	<p>■4-4-1 大規模未利用地の土地利用の促進（大規模未利用地の有効活用に向けて、土地利用転換の検討を行います。）</p>	<p>視点 1-④</p>
	<p>目標 4-5：公民が連携して「稼げる都心」をつくる</p>	<p>■4-5-1 魅力的なオープンスペースの創出・有効活用（公園・緑地、民間空地等の広場、道路空間、水辺空間など、既存ストックとして存在する様々な空間や種地の活用）</p> <p>■4-5-2 公民連携・民間主導によるエリアマネジメント活動の推進</p> <p>■4-5-3 データや新技術を活用した公民連携のまちづくり（スマートシティの推進、人流データや滞在データ等のストックとスマート・プランニングによるまちづくりへの活用、まちづくりのデータ連携基盤(都市 OS)の構築、3D 都市モデルの多様な活用・展開(都市の高度な分析/可視化/市民への情報発信など)</p>	<p>視点 1-⑤ 視点 2-⑤ 視点 3-①②⑤</p>

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

方針4 : 活力ある産業・交流都市新潟イメージ図

- 目標4-1 ビジネス環境の多様な変化を捉え、魅力ある産業の創出を図る
- 目標4-2 都市・農村交流、集落づくりを通じて農業・農村振興を図る
- 目標4-3 多くの資源を発掘し、より長く・幅広く新潟を体感してもらう
- 目標4-4 産業・地域・雇用の観点から大規模未利用地を有効活用する
- 目標4-5 公民が連携して「稼げる都心」をつくる

4-1ポートセールス
(新潟港PRと企業誘致)



[4-3] まちなか観光・広域観光の推進

[4-5] 魅力的なオープンスペースの創出・有効活用
スマートシティの推進

4-5路上イベント
(道路占用特例)

[4-1] 都市のポテンシャルを活かした企業誘致の推進

[4-4] 工場等跡地の土地利用の促進

[4-1] 多様な魅力ある新産業創出

[4-2] 農業・農村振興と都市農村交流の推進

[4-2] 農業・農村振興と都市農村交流の推進

[4-2] 農業・農村振興と都市農村交流の推進

[4-1] 多様な魅力ある新産業創出

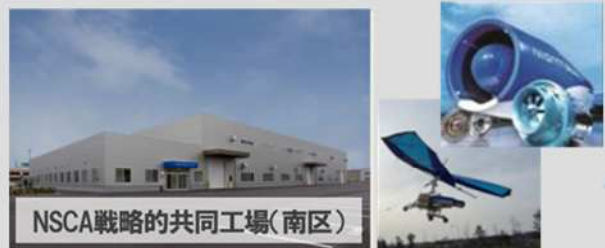
[4-3] 観光資源の発掘と拠点の整備

4-1新潟市企業立地プラン



4-1航空機産業の集積

NIIGATA SKY PROJECT



4-2農家レストラン設置の特例



市街地のレストランには無い田園ロケーション

産地で採れたものをすぐにレストランで提供

凡 例			
	重点エリア(都心)		計画対象区域
	機能集積エリア		生活圏(区)・区役所
	都心周辺部		高速道路・IC・スマートIC
	地域拠点		上越新幹線
	生活拠点		鉄道・駅
	機能別拠点		鉄道新駅(構想)
	市街地居住エリア		主な道路
	工業団地		大規模な公園
	田園暮らし奨励エリア		基幹公共交通軸
	田園を基調とするエリア		放射道路網・環状道路網
	丘陵・山地・海岸林		

【全市レベル】方針5：安全で安心して暮らせる都市新潟 [安心・安全の確保]

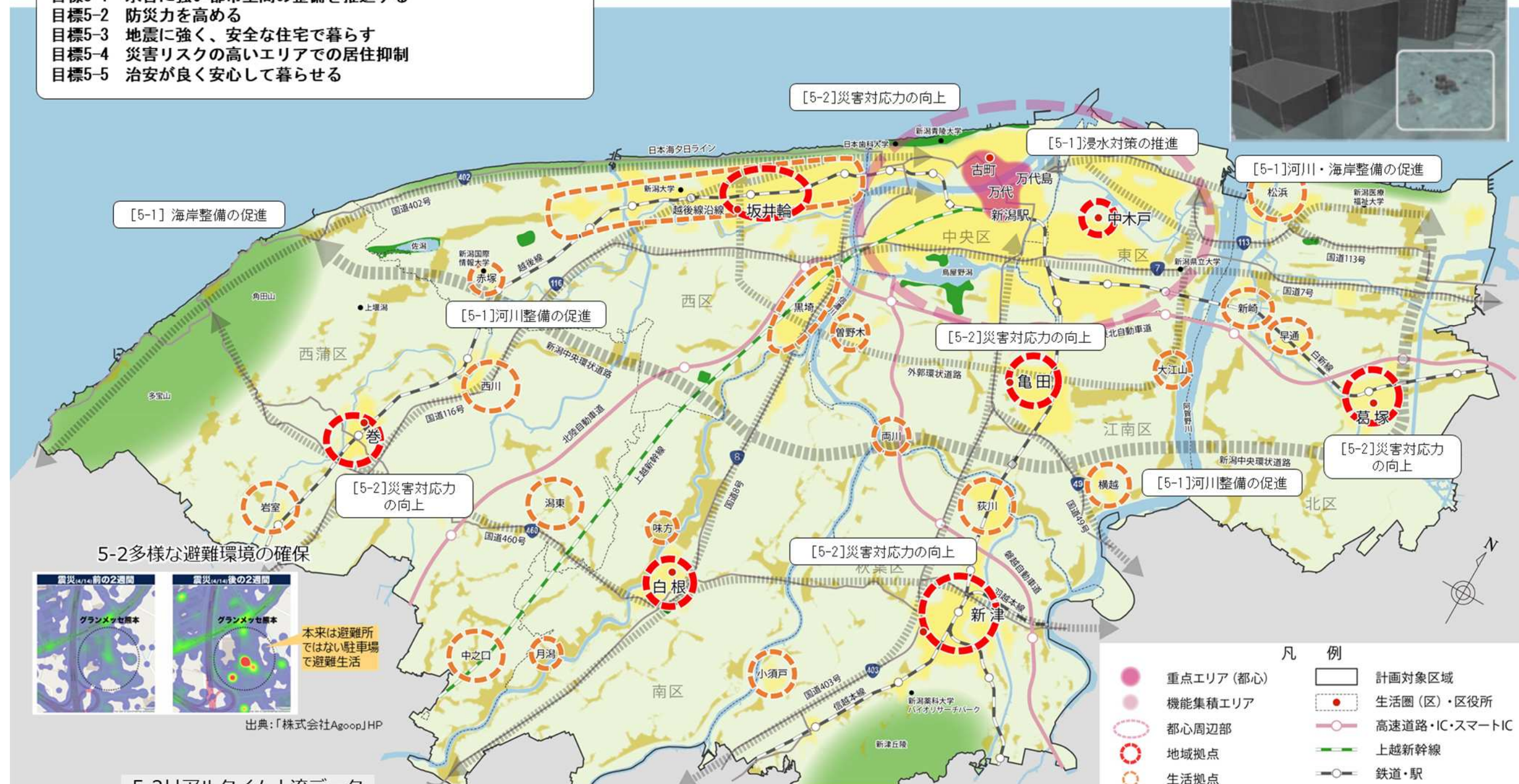
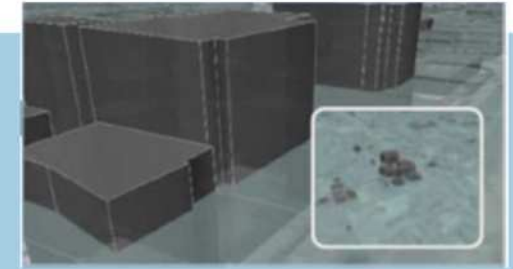
＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①災害リスクを適切に評価し、足元の安心安全を確保する都市整備の推進【⇒目標 5-2・5-4】</p> <p>②過密回避の必要性や大規模避難を想定し、公的避難所以外の公共施設や民間施設・ゆとり空間など多様な避難環境を確保【⇒目標 5-2】</p> <p>③災害による人的被害を抑制する土地利用規制や建築規制など、居住移転のみに依らない安全な居住環境の形成【⇒目標 5-2・5-3・5-4】</p> <p>④ハザードマップ等の災害リスク情報について、誰もが直観的・空間的・具体的なイメージを得られるようなわかりやすい情報として提供[浸水想定シミュレーション]【⇒目標 5-2】</p> <p>⑤一人ひとりが都市のリアルタイム状況を確認し、混雑回避行動が可能となるような環境整備[リアルタイム人流データ]【⇒目標 5-2】</p> <p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①災害に強く、社会経済活動や渋滞緩和等に必要な道路整備(緊急輸送道路の機能確保と整備促進)【⇒目標 5-2】</p> <p>②いわゆる災害レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)は原則として居住誘導区域に含めない。【⇒目標 5-2・5-4】</p> <p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①防災指針の検討(居住誘導区域と浸水エリアの関係見直し)【⇒目標 5-2・5-4】</p> <p>②流域治水プロジェクトの推進(ハードとソフト一体の事前防災対策)【⇒目標 5-1】</p> <p>③感染症と自然災害の複合災害【⇒目標 5-2】</p> <p>④在宅避難(避難所の三密を回避する手段として安全なエリアで安全な住まいを確保する)【⇒目標 5-2・5-3・5-4】</p> <p>⑤無電柱化推進のための取組【⇒目標 5-2】</p> <p>⑥安全で安心なまちづくり～防災まちづくりの推進【⇒目標 5-5】</p>	<p>目標 5-1：水害に強い都市空間の整備を推進する</p>	<p>■5-1-1 河川・海岸整備の促進</p> <p>■5-1-2 津波・浸水対策の推進 (水害から市民の安全を守る対策を進めます。)</p>	<p>視点 3-②</p>
	<p>目標 5-2：防災力を高める</p>	<p>■5-2-1 災害対応力の向上</p> <p>■5-2-2 情報インフラの整備 (防災組織の育成や避難路・避難場所の整備により災害対応力を向上させます。)</p> <p>■5-2-3 都市インフラの防災性能の向上 (建物・道路の整備により都市インフラの防災性能を向上させます。)</p> <p>■5-2-4 多様な空間の避難所としての活用(これまで避難所として活用されてこなかった様々な公共施設・民間施設等の災害時における活用)</p> <p>■5-2-5 特定の避難所などへの人の集中を避けるための取組(人流データ等の活用による混雑状況の配信など)</p> <p>■5-2-6 ハザードマップなど災害リスク情報の可視化と提供(3D 都市モデルの活用など)</p> <p>■5-2-7 防災への意識醸成</p>	<p>視点 1-①③</p> <p>視点 2-①②</p> <p>視点 3-①⑤</p> <p>視点 1-②④⑤</p> <p>視点 3-③④</p>
	<p>目標 5-3：地震に強く、安全な住宅で暮らす</p>	<p>■5-3-1 地震に強い住宅への改修 (地震に強い住宅への改修を支援します。)</p> <p>■5-3-2 安全で使いやすい住宅への改修 (使いやすい住宅への改修を支援します。)</p>	<p>[現行方針 8 から移動]</p> <p>視点 1-③</p> <p>視点 3-④</p>
	<p>目標 5-4：災害リスクの高いエリアでの居住抑制</p>	<p>■5-4-1 適切な居住誘導区域の設定(災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害の防止・軽減のための施設整備状況等を総合的に勘案し、居住誘導区域の再設定を検討します)</p>	<p>視点 1-①③</p> <p>視点 2-②</p> <p>視点 3-①④</p>
	<p>目標 5-5：治安が良く安心して暮らせる</p>	<p>■5-5-1 防犯まちづくりを推進 (防犯活動とまちづくりを相互に組み込み、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを推進します)</p>	<p>視点 3-⑥</p>

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

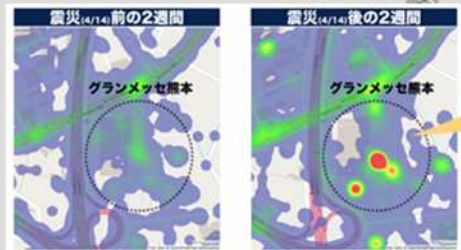
方針5 :安全で安心して暮らせる都市新潟イメージ図

- 目標5-1 水害に強い都市空間の整備を推進する
- 目標5-2 防災力を高める
- 目標5-3 地震に強く、安全な住宅で暮らす
- 目標5-4 災害リスクの高いエリアでの居住抑制
- 目標5-5 治安が良く安心して暮らせる

5-2浸水想定シミュレーション



5-2多様な避難環境の確保



本来は避難所ではない駐車場
で避難生活

出典:「株式会社Agoop」HP

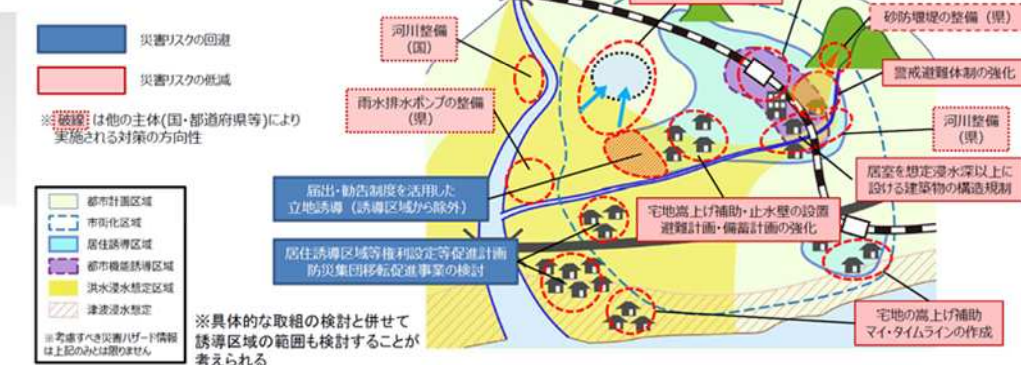
5-2リアルタイム人流データ



リアルタイムな人の位置情報

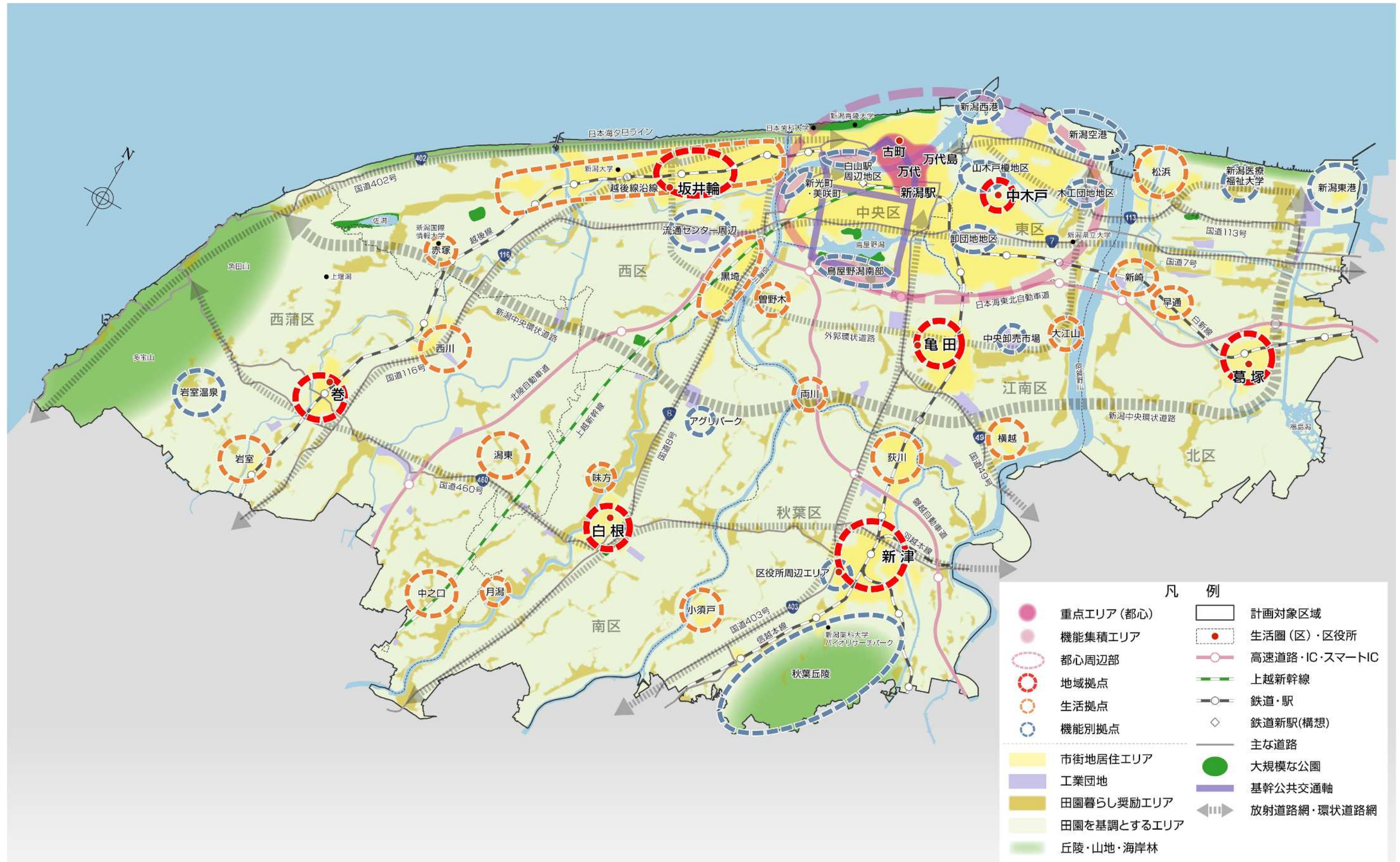
(出典)「Marunouchi Street Park 2020」ホームページ

5-4防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の実施



- 凡 例
- 重点エリア(都心)
 - 機能集積エリア
 - 都心周辺部
 - 地域拠点
 - 生活拠点
 - 機能別拠点
 - 計画対象区域
 - 生活圏(区)・区役所
 - 高速道路・IC・スマートIC
 - 上越新幹線
 - 鉄道・駅
 - 鉄道新駅(構想)
 - 主要な道路
 - 放射道路網・環状道路網
 - 市街地居住エリア
 - 工業団地
 - 田園暮らし奨励エリア
 - 田園を基調とするエリア
 - 丘陵・山地・海岸林
 - 大規模な公園
 - 基幹公共交通軸

■都市構造総括図(仮)



【生活圏レベル】方針6：生活圏で質の高い暮らしができる [日常生活の利便性・居場所]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①生活交通の確保維持・強化を推進し区内公共交通網を形成【⇒目標6-3】</p> <p>②地域の移動ニーズや需要に応じ、多様な交通手段を適切に活用するため、地域主導による計画づくりや運営支援を実施(住民バスの立ち上げ支援、運行支援)【⇒目標6-3】</p> <p>③生活便利施設やサービス機能の維持・充実を図りながら、低密度な市街地の拡大を抑制し、一定程度の居住人口密度を維持し区の自立性を確保【⇒目標6-1】</p> <p>④鉄道需要の掘り起こしや交通利便性の高い土地利用誘導のため、新たな鉄道駅の設置検討【⇒目標6-3】</p> <p>⑤人口減少・財政状況を踏まえ、需要に見合った規模での公共施設の更新や、集約化や統廃合の計画的推進【⇒目標6-1】</p> <p>⑥単一目的の施設から多機能化・複合化施設などへの転換(施設規模は縮小してもサービス機能はできるだけ維持)【⇒目標6-1】</p> <p>⑦職住近接の実現により、各区の都市ストックの有効活用が可能となり、様々なニーズや変化に対応可能なまちづくりを図る【⇒目標6-1】</p> <p>⑧居住誘導区域内における日常生活に必要な病院・店舗などの施設について、用途・容積率制限の緩和【⇒目標6-1】</p>	<p>目標6-1：便利なまちなかをつくる</p>	<p>■6-1-1 機能の充実と適正配置 (まちなかの生活サービス機能を充実させ、公共施設も適正に配置していきます。)</p> <p>■6-1-2 空き店舗対策の推進 (空き店舗対策を推進し、まちなかに活気を取り戻します。)</p> <p>■6-1-3 職住近接のニーズへの対応(既存ストックを活用したテレワーク拠点などとなるサテライトオフィスの提供など)</p> <p>■6-1-4 市民の活動場所・拠点をつくる (市民の活動拠点をづくり活発な交流を促します。)</p> <p>■6-1-5 憩いの場をつくる (身近な自然(公園・川辺等)を感じることで憩いの場を創出します。)</p> <p>■6-1-6 生活関連施設の整備と改善 (生活関連施設の整備と改善を進めます。)</p>	<p>視点1-③⑤⑥</p> <p>視点1-⑦</p> <p>[現行方針7から移動]</p> <p>[現行方針8から移動] 視点1-⑧ 視点2-⑤</p>
<p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①公共交通や徒歩、自転車でもまちなかに出かけ、健康に暮らしていける健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)【⇒目標6-2】</p> <p>②新バスシステム構築に向けた環境整備、車を手放しても安心して外出できるような支援。(区バス・住民バスの強化)【⇒目標6-3】</p> <p>③公共交通や歩行者自転車空間創出に資する道路空間の再構築・利活用【⇒目標6-2】</p> <p>④地域のニーズに応じた交通サービスを効率的に提供するための地域主導による計画づくりや運営の推進【⇒目標6-3】</p> <p>⑤高齢者を地域で支える仕組み、障がいのある人などが地域で自立した生活を送るための支援。【⇒目標6-1】</p> <p>⑥多様なライフステージの移動ニーズに応じた区バス・住民バスを確保【⇒目標6-3】</p>	<p>目標6-2：まちなかを快適に移動できる</p>	<p>■6-2-1 歩行者道・自転車道ネットワークの整備 (まちなかを快適に移動できる歩行者・自転車ネットワークを形成します。)</p>	<p>視点2-①③</p>
<p>④地域のニーズに応じた交通サービスを効率的に提供するための地域主導による計画づくりや運営の推進【⇒目標6-3】</p> <p>⑤高齢者を地域で支える仕組み、障がいのある人などが地域で自立した生活を送るための支援。【⇒目標6-1】</p> <p>⑥多様なライフステージの移動ニーズに応じた区バス・住民バスを確保【⇒目標6-3】</p>	<p>目標6-3：集落とまちなかを結ぶための交通手段と道路を確保する</p>	<p>■6-3-1 地域交通手段の確保維持・強化 (まちなかにアクセスする地域交通手段を確保します。)</p> <p>■6-3-2 集落とまちなかを結ぶ骨格的道路の整備 (農村部と都市部の連携を強化する道路整備を進めます。)</p>	<p>視点1-①②④ 視点2-②④⑥</p>
<p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>—</p>			

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

【生活圏レベル】方針7：地域の個性を守り・生かして様々な活動や交流ができる [親しみ・地域の個性]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①各区の生活拠点・既成市街地では、田園部の自然環境や食産業、地域の伝統文化等を活かし、体験・学習・交流機能等が充実した特色ある区づくりを展開【⇒目標7-1】</p> <p>②田園集落づくり制度による効果や課題を評価し、見直しを含めた今後の展開を検討[田園集落づくり制度]【⇒目標7-1】</p> <p>③「儲かる農業」の実現に向けた取り組みや本市の農林水産業に対する市民理解醸成などを進め、本市の強みである広大な農地や豊かな自然環境を保全【⇒目標7-2】</p> <p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①子どもたちが食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動の推進。【⇒目標7-1】</p> <p>②地域の個性、歴史、文化に根差したまちづくり、交流人口の拡大、来訪者が住んでみたいと思うまちづくり。【⇒目標7-3・7-4】</p> <p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>—</p>	<p>目標7-1：都市と農村の交流で、新たな価値を見出す</p>	<p>■7-1-1 農業体験・学習等による交流の取り組みの推進</p> <p>■7-1-2 都市型グリーン・ツーリズムの推進（様々な形で都市・農村交流の機会を創出し、地域社会を活性化します。）</p> <p>■7-1-3 都市・農村交流を促進する田園集落づくり（田園集落づくりを推進し、集落の活性化を図ります。）</p>	<p>視点1-①② 視点2-①</p>
	<p>目標7-2：働くことが生活圏の暮らしの豊かさに結びつく</p>	<p>■7-2-1 農産物の加工・販売など、地域やコミュニティの様々な課題・ニーズに対応したビジネスの創出を支援</p>	<p>視点1-③</p>
	<p>目標7-3：歴史・文化的資源を再発見し誇りを持てる</p>	<p>■7-3-1 地域固有の歴史・文化の継承（地域固有の歴史・文化を発掘し、継承します。）</p> <p>■7-3-2 地元学・地域学の活動の展開（地元学・地域学の活動を支援し、市民が地域文化を共有できるようにします。）</p>	<p>視点2-②</p>
	<p>目標7-4：地域を特徴づける美しい風景を保全・活用する</p>	<p>■7-4-1 地域の誇れる場所の保全・活用（地域の誇れる場所を保全し散策や憩いの場などとして活用します。）</p> <p>■7-4-2 個性ある街並みの整備（個性ある街並みの整備を進めます。）</p> <p>■7-4-3 美しい田園・集落景観の形成（美しい田園・集落景観の形成を図ります。）</p>	<p>視点2-②</p>

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。

【生活圏レベル】方針 8：快適な住まいで暮らすことができる [居住]

＜見直しの視点＞	目標※	取組方針	対応(案)
<p>1. 委員会での意見等</p> <p>①外国人や女性・子育て世代・若者等、リモートワークなど働き方の変化も捉え、様々なライフステージに応じた暮らしやすさを向上させる土地利用施策の検討【⇒目標 8-1】</p> <p>②新潟暮らしの魅力を広く発信し、若者をはじめとした人口の首都圏への流出抑制や流入推進（新潟暮らし創造運動、新潟市魅力発見サイト「ガタプラ」等の活用）【⇒目標 8-1】</p> <p>③空き家・空き地の発生抑制、活用の促進、適正管理の促進、管理不全の解消など。【⇒目標 8-1・8-2】</p> <p>④新規の建築・開発を用途規制の緩和や居住誘導区域内に緩やかに誘導しスポンジ化の進行を抑制（空き家活用リフォーム事業・地域提案型空き家活用）【⇒目標 8-1・8-2】</p> <p>⑤戸建て物件の賃貸化や地域コミュニティによる活用など、地域・関係団体等と連携した幅広い空き家の活用方法検討【⇒目標 8-1・8-2】</p> <p>⑥食産業を支える田園集落の居住や生活利便性を維持【田園集落づくり制度】【⇒目標 8-1】</p>	<p>目標 8-1：多様なライフスタイルに応じた暮らし方ができる</p>	<p>■8-1-1 まちなか住宅の誘導（まちなかに様々なタイプの住宅の供給を促進し、多様な世代が住める場所にしていきます。）</p> <p>■8-1-2 まちなかの居住環境を向上させる住宅の誘導（まちなかの居住環境を魅力的にする住宅づくりを誘導していきます。）</p> <p>■8-1-3 まちなか居住の PR（まちなか居住の意義や支援策などについて PR していきます。）</p> <p>■8-1-4 既存住宅地の居住環境の向上（既存住宅地の居住環境の改善に取り組みます。）</p> <p>■8-1-5 農村振興に寄与する良質な田園住宅の誘導（田園住宅を供給し農村振興を図ります。）</p> <p>■8-1-6 魅力的な田園集落づくり（美しく魅力的な田園集落づくりを進めます。）</p>	<p>視点 1-①②③④⑤ 視点 2-①② 視点 3-①</p> <p>視点 1-⑥ 視点 2-③</p>
<p>2. 上位計画・関連計画からの視点</p> <p>①地域の資源としての空き家活用を促進、子育て世代や若者のまちなか居住へつなげる。【⇒目標 8-1・8-2】</p> <p>②利便性と田園・自然の豊かさが共存する魅力を活かし、UIターン、子育て世代、二地域居住などのニーズに対応した住環境整備や空き家活用など。（移住モデル地区への支援、空き家の活用・空き家リフォーム助成、アクティブシニアの移住支援）【⇒目標 8-1・8-2】</p> <p>③農業後継者や田園の「食」産業を支える就業者の継続的な移住も想定した集落の充実・活性化（田園暮らし奨励エリアにおける居住）【⇒目標 8-1】</p>	<p>目標 8-2：既存の空き家を活用した住宅を供給する</p>	<p>■8-2-1 空き家の利用による居住促進（既存の建築ストックを活用した住宅づくりを進めます。）</p>	<p>視点 1-③④ 視点 2-①②</p>
<p>3. その他盛り込むべき視点(個別事業・キーワード)</p> <p>①新潟市移住サポーター制度「新潟市 HAPPY ターンサポーター」、移住モデル地区「HAPPY ターンモデル」「地域活性化モデル」【⇒目標 8-1】</p>	<p>目標 8-3：使いやすい住宅、長く使える住宅で暮らせる</p>	<p>■8-3-1 使いやすい住宅づくり（誰もが使いやすい住宅づくりを支援します。）</p> <p>■8-3-2 良質な住宅の供給促進（長期に渡って利用できる、質の高い住宅の供給を促進します。）</p>	

※青字：今回新規に設定した目標。赤字：現計画では別の方針にあり今回移動した目標。